

平成22年12月定例議会

こんいちには 魚沼市議会 No.29 です



副議長あいさつ

定例会・市長行政報告・補正予算	2～3ページ
一般質問	4～11ページ
常任・特別委員会報告	12～16ページ
議案賛否の状況	17ページ
市民の声・あしがき	18ページ

発行責任者 議長 星 謙一 広報委員長 大屋 角 政 副委員長 森山 英 敏
委員 遠藤 徳一 渡辺 一 美 高野 甲子雄 本 田 篤



新年あいさつ

議長 星 謙 一



新春を健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。
皆様方には心も新しく、夢の実現に向けて本格的な始動に入っておられるものと推察いたします。

昨年も経済不況により市の税収は減る一方でありました。これらにより多くの要望、施策が実施できず、漂う閉塞感は払拭されませんでした。議会も総論賛成、各論反対の宿命を断つことができず、多くの方々からご教示をいただきました。

地方行政は、過疎・高齢化・少子化等福祉問題、環境保全、情報化の問題等、大変厳しいものがあります。山積する課題の中で、本年は地域医療問題が最重要になると思われまます。指針を誤ることのなきよう、果敢に取り組んでまいります。

皆様方には昨年同様変わらぬご指導をお願い申し上げ、本年が最良の年でありますようご祈念し、ご挨拶いたします。

12月定例会報告

平成22年第4回（12月）定例会は、12月7日から12月20日までの14日間の会期で開催されました。

今回の定例会において、平成22年度一般会計補正予算として、耐震化を含む小中学校の施設整備事業や、上位大会へ参加するためのバス運行事業委託費を計上した競技スポーツ支援事業、地元より医療従事者を目指す人の支援をするための基金などが提案されました。また、人事院勧告による職員給与の改定による一般会計・特別会計・企業会計などの補正予算が提案され、審議しました。

水の郷工業団地の特別会計では、新規事業所が進出することによる道路整備に対する補正予算が提案され、審議しました。

また、条例等では期間延長されたことに伴う過疎地域自立促進計画の策定や、魚沼市立医療機関において将来医療業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸与するため、また、その資金を基金として確保するための条例制定が提案され、審議しました。

その他として、市道の認定・変更・廃止や、26施設にわたる指定管理者の指定、人権擁護委員候補者の推薦について提案され、審議しました。

そして、同意案件として3名の固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命について提案され、審議しました。

以上、当局提案の補正予算9件と、条例の制定・改正・廃止等7件、その他案件31件、同意案件4件が原案可決となりました。

請願については、提出された4件のうち3件が採択、1件が不採択となりました。議員発議については3件あり、いずれも可決しました。

※各会計補正予算は3ページのとおり。

※議案賛否の状況は17ページのとおり。

●暴風による被害状況について(12月3～4日)

人的、住家被害はなかったが、湯之谷地域の非住家(空家)で屋根が剥がされるなどの被害が2棟報告された。

●関越道小出インターチェンジ駐車場整備事業について

今年度中の整備完了に向け準備を進めてきたが、整備予定地の所有者である「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構」との用地占用事前協議が完了しておらず、工事の発注ができない状況になっている。早期の駐車場完成に向け、今後も占用許可協議が進むよう努力していく。

●守門診療所長の退職について

守門診療所の遊佐所長が12月末日で退職されることとなった。

今後の診療体制については、堀之内病院の医師を中心に万全を期していく。

12月定例会補正予算

単位：千円

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容	
一般会計		24,799,240	1,792,300	26,591,540	小中学校の耐震化(約15億円) 医師等修学基金積立(1億円)など	
特別会計	国民健康保険	事業勘定	4,182,730	87,000	4,269,730	
		直営診療所施設勘定	256,000	300	256,300	
	後期高齢者医療	749,000	△4,000	745,000		
	介護保険	3,843,500	9,400	3,852,900		
	工業団地造成事業	953,400	5,500	958,900	水の郷工業団地の道路改良にか かる用地買収費など	
企業会計	病院事業	収益的収支	944,000	△22,500	921,500	
		ガサ事業	収益的収支	938,638	△2,750	935,888
	水道事業	資本的収支	440,000	91,900	531,900	水の郷工業団地LNG サテライト施設工事費など
		上水道事業 収益的支出	300,444	△1,000	299,444	
		簡易水道事業 収益的支出	433,444	0	433,444	
	下水道事業	上水道事業 資本的支出	157,000	100	157,100	
		収益的支出	2,008,000	△5,000	2,003,000	
		資本的収入	1,181,000	12,210	1,193,210	下水道事業債など
		資本的収支	1,979,000	12,210	1,991,210	流域下水道建設費負担金など

主な市長行政報告

●公式行事への出席について

10月20日に「奥只見発電所運転開始50周年記念感謝の集い」、10月23日に中越大震災6周年行事「10.23の集い」、11月3日に「山岡荘八名誉市民称号授与式並びに生誕の地記念碑建立除幕式」、11月19日に「テーブルマーク株式会社水の郷工場」の竣工式、11月25日に「小出商工会創立50周年記念式」、12月1日に「J A北魚沼総合竣工式」にそれぞれ出席した。また、11月23日に「平成22年度魚沼市褒賞授与式」を挙行し、20人の方を表彰しました。

●職員の処分について

特別障害者手当支給事務の資格誤認定に伴う過誤払い事故について、平成22年11月29日付で関係職員に対し懲戒処分を行った。誤認定者の方々に多大なご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けた取り組みを徹底していく。

●北朝鮮による延坪(ヨンピョン)島砲撃事件について

対岸の火事として捉えることなく、有事に対する危機管理意識を常に保つ必要があることから、幹部職員による「危機管理対策会議」を招集し、情報共有、緊急事態発生時の連絡体制を確認した。

一般質問

(通告順)



12月8・10日の2日間にわたり
15人の議員が一般質問を行った。
(12月10日の一般質問を宇賀地
小学校6年生が傍聴した。)

行革5年間の統括を問う



森島 守人 議員

答 全庁的に改善意識の気運
が高まった

問 年度ごとに何に取り組み、どんな結果をもたらしたのか。

答 事務事業等の洗い出しと検証、人件費抑制、行政評価制度の導入、大規模な組織機構改革の実施とフラット制の導入、事務事業評価の全庁実施など進めてきた。総括としては、全庁的に改善意識の気運が高まったことや、多くの市民が市の財政や市政の将来に関心を寄せるようになるなど、改革の必要性等については、おおむね合意が図られた。

問 これまで補助がなくても行っていた地域行事があるとするれば、自立と逆行し弱体化しないか。

答 補助金を受けるには、自ら地域振興計画を策定し、事業計画を実行することが必要となるが、その中に地域行事もあつてよいと考える。

問 コミュニティ協議会は大きな集落をつくるのが目的なのか。それはまさに国が進めた合併と同じ方向をたどることとなるが、コミュニティ協議会に委ねるのか。

答 大きな集落をつくるのが目的ではない。現在の各自治会は、今後も継続していく必要があると認識しており、自治会の機能そのものをコミュニティ協議会に委ねるものではない。

問 リサイクル法あるいは地域の処理計画に影響することは明らかである。有料で行っている市内の業者及びエコプラント(市)への影響は、風評被害も含めどのような被害と被害額があるのか。

答 影響額については推計をしていないが、無料回収業者に持ち込まれた廃品の量を見ると、相当大きなものと考えられる。

問 集中改革プランに基づく個別計画の中で、地域に入っているものはあるか。ないとすればその理由と遅れている原因は何か。

答 現在はスキーム場の再編と庁舎の再編の2つの取り組みである。その他のものについては、現在、計画の策定作業を進めている最中である。

大型ごみ等の無料回収について

問 無料としているが、作業後に高額な料金を請求されるなどの悪徳商法が全国消費者センターに寄せられ、社会問題になっている。当市では発生していないのか。

答 魚沼市では高額な請求をする悪徳業者の情報は入っていない。

ガス事業民営化ありきの方策ではないか



本田 篤 議員

答 民営化ありきではない

問 ガス事業民営化の動きは全国的な流れであるが、民営化によって安易な料金値上げになるケースもあり、身売りによる民営化には今のところ賛成できない。当市では第2次の行政改革大綱や集中改革プランでガス事業民営化の検討が示され、市当局は諮問書を公営企業等運営審議会に提出した。現在この審議会で行っているところである。きちんと段階を踏んでいるようにも見えるが、注視するとガス事業民営化ありきではないかと感じられ危惧する。

法が異なるのか。

2 審議会はあくまで諮問機関ではない。最終判断は市長である。審議会で意見がまとまらない場合も考えられるが、その時は政治判断が必要である。答申の結果をどのように扱うのか。

く、民営化の必要性についても議論の一つとして、全くフラットな状態で審議いただくようお願いしている。

2 全国的なガス事業の動向、魚沼市のガス事業の概要、経営状況、ガス事業民営化のメリット、デメリットなどの資料や、関係業界の皆様からの意見の聞き取りと大口需要家のアンケート結果などを分析し、協議に入っている。なお、答申内容の検討にあたっては、少数意見についても反映している。諮問書にもうたっているが、答申の内容を十分に考慮、尊重したい。

1 ガス事業については、市民の皆様から参加、審議いただいている公営企業等運営審議会がある。今回のガス事業民営化の検討は、審議会が調査審議する公営企業等の運営に関する重要事項であると考えているため、審議をお願いしている。諮問を行うにあたっては、民営化ありきではないかと判断をしたい。

1 同じ民営化問題のスキーム再編とは、なぜ方

問 市長の強いリーダーシップを発揮しての予算編成にあたり、3点について市長の見解を問う。

1 平成20年度より市税が減収となり、昨年度は大幅な減収となった。市税減収に歯止めをかける具体策はあるか。

以降は、職員給与費と時間外勤務手当等の削減を講ずる」という付帯決議が賛成多数で可決されたが、市長はどのように受けとめているか。また、平成23年度予算にどう反映するのか。

この将来像の実現に向けて、新しい地域医療の確立、消防庁舎の建設による体制の強化などが、市民の安心安全の確保に向けた取り組みや、環境政策「緑の年」の継続・発展、健康増進、予防事業などに力点を置きながら施策を進めていきたい。

2 大平市政には魚沼市の将来像が見えない。市長の具体的なビジョンを示し、強い意志とリーダーシップを発揮すべきだが、平成23年度予算編成に向けての市長の見解を問う。

3 平成22年度一般会計予算について「財政健全化と地元企業との給与格差の是正を考慮し次年度

3 付帯決議については、市政運営の執行者として重く受け止めていく。平成23年度の予算編成にあたり、職員の給与費については、行政改革による施設の統廃合に伴う事務事業への影響や、

1 企業誘致を中心とした産業振興、雇用確保の取り組みを進めるほか、課税客体捕捉の徹底、自主納付の推進、滞納整理の徹底等により税収確保に努めたい。

2 将来像は合併ビジョン、新市建設計画、第一次魚沼市総合計画へと引き継がれた「人と四季がかがやく雪のくに」であり

組み立てられている。この中で取



関矢 孝夫 議員

答 新しい地域医療の確立・消防庁舎の建設など

平成23年度予算編成の重点は

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

市営スキー場再編計画提言書の対応について



浅井 守雄 議員

【答】 民営化に向けて具体的な協議に入りたい

【問】 産業建設委員会が市営スキー場完全撤退の二年間延長と指定管理制

【答】 再編計画を再度提案する時期について、今

【答】 ヒアリング結果及び提言書の考え方を尊重し、平成23年度は受け皿

【問】 山間集落の現状認識と活性化政策について

【問】 再編計画の再度見直しを言及しているが、いつ提案するのか。

【問】 過疎高齢化が同時進行しているが、認識と活性化政策を問う。

【問】 市長提案計画に広神庁舎を加えて、経費削減とまちづくりの観点から広神庁舎に本庁機能を持たせた三庁舎活用案を提言するが考えを問う。

【問】 今年10月から社会実験として市内各地で乗合タクシーの運行を開始した。今後は各地区から小出中心市街地への乗り入れ等、利用者からの意見をお聞きしながら随時運行体制の改善を行い、コミュニティバスとしての機能を果たすよう努めたい。また、地域主導でのコミュニティバスの導入についても検討していきたい。

【問】 今年10月から社会実験として市内各地で乗合タクシーの運行を開始した。今後は各地区から小出中心市街地への乗り入れ等、利用者からの意見をお聞きしながら随時運行体制の改善を行い、コミュニティバスとしての機能を果たすよう努めたい。また、地域主導でのコミュニティバスの導入についても検討していきたい。

【問】 学校は地域の支えだ。子どもの数が少なくなったというだけの理由での統合はすべきでないと思うがどうか。

【問】 生活交通の新体系が実施されたが、無料だった福祉バスや診療所バス廃止の代替措置が必要だ。

【問】 建設基本計画がまとまってから住民説明会をやる予定になっているが、計画作成の途中で一般市民の意見を聞くべきだ。

これ以上の学校統合はやめるべきだ



住安 孝夫 議員

【答】 要望がある場合には統合を検討する

【問】 学校は地域の支えだ。子どもの数が少なくなったというだけの理由での統合はすべきでないと思うがどうか。

【答】 福祉バスが走っていたルートは、乗合タクシーがカバーしているの

【問】 学区再編計画(案)の中でも「児童生徒数の減少のみによる統合」ということはうたっていない。複式学級が確実に想定され、当該地域の皆さんから統合等の要望がある場合には、「統合する」のではなく、「統合を検討する」という考え

【問】 建設基本計画がまとまってから住民説明会をやる予定になっているが、計画作成の途中で一般市民の意見を聞くべきだ。

【問】 生活交通の新体系が実施されたが、無料だった福祉バスや診療所バス廃止の代替措置が必要だ。

【問】 新小出病院には住民の意見を

【問】 建設基本計画がまとまってから住民説明会をやる予定になっているが、計画作成の途中で一般市民の意見を聞くべきだ。

【問】 地方交付税制度は減・廃止を目指し、地方へ権限や財源を移して「小さな政府」にすることは、国民の福祉に国が責任を負わないことにならる。これは容認すべきではないと思うがどうか。

【問】 生活交通の新体系が実施されたが、無料だった福祉バスや診療所バス廃止の代替措置が必要だ。

【問】 新病院整備基本計画策定委員会を設置し、市民会議等での意見を参考に基本計画策定をしている。来年は市民説明会

【問】 生活交通の新体系が実施されたが、無料だった福祉バスや診療所バス廃止の代替措置が必要だ。

【問】 新病院整備基本計画策定委員会を設置し、市民会議等での意見を参考に基本計画策定をしている。来年は市民説明会

【問】 地方交付税制度は減・廃止を目指し、地方へ権限や財源を移して「小さな政府」にすることは、国民の福祉に国が責任を負わないことにならる。これは容認すべきではないと思うがどうか。

地産地消の学校給食で食育の充実を



高野甲子雄 議員

答 できるところからの実践を積み重ねていきたい

問

今、食をめぐる状況は食生活の乱れからの健康問題にとどまらず、子どもたちの心身の成長及び人格形成にも大きな影響を及ぼしている。食に対する知識や正しい食習慣を身につけさせようとするれば学校給食の場は大変有効と考える。

地元の食材の本当のおいしさを実感できる地産地消の学校給食での食育の充実を求める。そのためには給食の自校方式が良いと思うが、所見を伺う。

答

学校現場では食育に関する取り組みを進めているが、学校給食での指導には限界もあると思う。何よりも、家庭での

正しい食習慣の確立が大切だと考える。

今は自校方式だけではなく、地産地消、安心安全な食を子供たちに提供することが重要な課題だと思っている。自校方式を基本としているが、

様々な観点からの検討が必要と考えている。基本的には安心安全を基本とした給食の考え方を進めていきたい。

木造での校舎建設を

問

木造建築の良さが認識されてきている。

当市でも校舎の改築が迫っている学校もあり、温もりの感じられる教育環境、地元材の活用、環

境への貢献など「環境都市宣言」をした当市にこそふさわしいと考える。木造校舎建設の構想はあるか。

答

校舎の建築にあたっては、強度や維持管理費などを含め、木造の可能性についても十分に研究すべきものと考えている。しかし、他の自治体で小規模校を除いては、あまり木造校舎が取り入れられていないため、慎重に研究しながら取り組みたいな。鉄筋コンクリート構造などを採用した場合でも、内装等には可能な限り木材を用い、条件が許せば地元産材を使用する方向で検討したい。

再び市長の政治姿勢を問う



星 孝司 議員

答 市長に与えられた職責を果たしてまいりたい

問

1 市長の政治手法には傲慢ごうまんと思われるものが多いが、市民の人権についてどのように受けとめているか。

2 スキー場再編計画は、ある程度市民や関係者から理解してもらえないものでなければならぬと考える。今回のやり方は市としてとるべき態度ではない。今後どうするか。

3 復興基金問題は、市の不適切な対応が住民監査請求、住民訴訟へとつながっていると受け止めるが、どう責任を感じているか。

4 庁舎再編、復興基金問題、行財政改革、その

他市長として不適切な発言、対応が市政に混乱をもたらしている。「民意」は市長に辞職すべきという声が多いが、自ら身を引く時期を考えてはどうか。

答

1 様々な課題解決にあたっては、市民の皆さまに丁寧に説明をさせていたが、進められてきたところである。合併優遇期間も先が見えてきており、スピード感を持って取り組む姿勢に変わりはない。

市民の人権については、いかなる場合でも尊重すべきものだと考える。

2 平成23年度は、受け皿となる団体及び、その

準備を進めている関係者と民営化に向けての具体的な協議に入りたい。今シーズンの運営は、運営計画の見直しを行い、経費を削減し対応したい。

3 復興基金問題については、現在、係争中であることから、法廷外での訴訟に関する発言は差し控えさせていた。4 市長に与えられた職責を果たしてまいりたいと考える。



一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

新年度に向けた環境政策、CO₂削減策は何か



佐藤 肇 議員

※「緑の分権改革」

などである

問 市長が所信で示した「環境政策元年」としての施策で、CO₂削減につながる具体的事業が少ないように思うが、今後の取り組みについて問う。

答 市独自の取り組みとして、雪冷房住宅などの新エネルギー活用事業、環境家計簿などの省エネルギー事業の推進、環境監視員による環境パトロールや不法投棄の実態調査など、多くの事業に取り組んでいる。

新年度は、本年度掲げた「緑の年2010」を引き継ぐとともに、「緑の分権改革」など新たな取り組みに向け、全庁をあげて事業展開していく方針である。

乗り合いタクシーの運行改善を求める

問 1 10月に導入した新公共交通システムは、好評との評価がある一方、一部地域でサービスが低下したとの声も聞く。PR不足の面も大きいと思うが、乗換え連絡の改善など利用者の立場に立った施設整備、運行体制の見直しを求めたい。

2 今まで無料だった福祉バスが全て廃止されたことで、温泉や福祉施設の利用者が激減しているようだ。福祉行政の後退だと感じるがどうか。

3 高齢者、障がい者への運賃優遇策は計れないか。

答 1 すぐに対応できるところは随時見直し

を行っており、平成24年度までは毎年検証と見直しを行いながら、利便性の向上を図っていく。また、主要な集客施設周辺の整備は順次行っていく予定である。

2 利用者減の原因は、PR不足や運賃有料化が大きく影響したものと考えられる。今後は、更なる利便性の向上を図り、利用者増に努めたい。

3 市内すべての高齢者及び障がい者を対象とするには、政策面や財政面での検討が不可欠であり、簡単な話ではないと思う。

※緑の分権改革とは、総務省が推進する「地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

地域公共交通の改善を求める



星野 武男 議員

答 今後の検討課題としたい

問 1 市内同一料金、小出中心部まで乗り換えなし、コース内どこでも乗り降り可、という体制にできないか。

2 地域乗合タクシーは完全予約制で毎日運行し、朝夕含め増便できないか。

3 CO₂削減のために市職員は毎週水曜日(ノー残業デー)を「ノーマイカーデー」にし、公共交通を利用してはどうか。

答 1 現在の制度がまだ始まったばかりであり、今後の検討課題とさせていただきたい。

2 今後は、すべての地域で予約制を基本とした

運行体制にしていきたい。

3 現在の市内公共交通網では、勤務先までの路線確保が完備されている状況ではないため、今後、公共交通網の整備とあわせて検討していきたい。

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について

問 1 TPP参加交渉について市長の見解を問う。

2 TPPに参加すると本市が受ける影響の試算は。

答 1 本協定への参加交渉は、新成長戦略に基づく関係国間との大きな枠組みの中での交渉で

あり、軽々と判断すべきものではないと思うが、本市の農業においても対策を講じなければ巨額の損失を被ると考えている。国の根幹にかかわる重要な問題であり、国民的な議論が必要と認識している。

2 農林水産省が主要農産品19品目について、農業及び関連産業への影響等を試算しているが、試算の根拠となる数字の詳細が不明のため、現在、魚沼市への影響は試算できない状況である。

前期基本計画の成果と後期基本計画(案)の理念は



遠藤 徳一 議員

地域経済を活性化することを基本とした

問 1 前期基本計画により市民が得た成果は。
2 自治体の経営者としての理念とビジョンは。

答 1 進捗状況は96.3%だが、目に見えた効果は検証していない。
2 地元にある資源を効率的に利活用し、付加価値をつけ、地域の内外で循環できる仕組みをつくることで雇用を生み、地域経済を活性化することを基本とした。

問 1 「生活・都市環境」都市計画マスタープランにおけるゾーニング計画の現在の成果は。
2 「保健・医療福祉」0歳から18歳までの一貫性、連続性を重視した教育システムを構築し、取り組んでいる先進地がある。当

市はどうか。
3 「地域産業」「農観業」の具体的な方向性は。
4 「教育・文化」学区再編によるコミュニティの単位や井口小学校の改築はどう進めるか。

いきたい。
4 地域の意見を十分に伺って、できるだけ地域の意向を反映した形で進める必要があると考えている。
特別養護施設について

答 1 今年度は現状把握を目的に都市計画基礎調査を実施しており、来年度は都市計画における地域地区や都市施設の見直し検討を実施していきたい。
2 昨年から市内で研究を始めたが、国の動向を見ながら検討と準備を進めたい。
3 地元の宿泊施設などで地場産食材の活用や農業体験を中心とした交流人口の拡大などを通して、相乗効果を持たせながら農業と観光を一体的に活性化することを目標としており、民間活力が十分に発揮されるような支援体制を構築して

問 介護保険施設への待機者が数百名いる状態である。
1 当市で増床計画をしている施設はあるか。
2 従来型とユニット型で国・県の補助が違う。今後はどちらの認可も可能か。
3 当市はハード面への支援はあるか。

答 1 堀之内地区の「うかじ園」で20床、守門地区の「あぶるま苑」で20床の増床を計画している。
2 基準を満たしていれば、地域の実情により認可されるようである。
3 支援していきたいと考え

問 県も今まで制度の拡充を行ってきた。来年度からは医療機関に支払ってきた「協力事務費」は廃止され経費の節減が図られる。市としても対象年齢の拡大や完全無料化を図る時期ではないか。

答 一部負担金の無料化や対象年齢の拡大は、子育て世代の負担を軽減する一方で、受診回数や休日夜間診療の増加による医療資源の消耗や医療費の増加などが懸念される。また、市の財政事情や県内市町村の実施状況から考えると、一部負担金の無料化や対象年齢の拡大は現状では難しいものと考え

子ども医療費助成拡充を



大屋 角政 議員

負担金の無料化や対象年齢の拡大は難しい

問 県も今まで制度の拡充を行ってきた。来年度からは医療機関に支払ってきた「協力事務費」は廃止され経費の節減が図られる。市としても対象年齢の拡大や完全無料化を図る時期ではないか。

答 一部負担金の無料化や対象年齢の拡大は、子育て世代の負担を軽減する一方で、受診回数や休日夜間診療の増加による医療資源の消耗や医療費の増加などが懸念される。また、市の財政事情や県内市町村の実施状況から考えると、一部負担金の無料化や対象年齢の拡大は現状では難しいものと考え

問 各地区(旧町村)ごとの委託業者の選定方法は。また、市内共通の委託

答 合併前より各地区の共同企業体と委託契約を結んでおり、各地区とも同一の基準である。今後、新潟県と協力をしながら、一層の除雪作業の効率化を進めてゆく必要があると考えている。行政指導は、道路除雪の作業に関するものについては全般的に可能と思われる。
国保制度

問 「TPP」交渉の参加について市長の見解は。また、来年度の農家・農業支援をどのように考えているか。

答 TPPについては、当面、国政の動向を注視していく。農家・農業支援は、新年度から本格実施となる戸別所得補償制度の周知と、なお一層の加入促進に向けた取り組みを進めていく。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

コメ農家に魚沼市独自の支援策が必要だ



星 吉寛 議員

市独自の支援策は難しい

問 猛暑による米の品質低下や収量減で農家の収入が大きく減少している。特に大規模農家の減収が大きく地域経済に与える影響も心配される。このままでは多目的機能を支えてきた集落営農を守る事ができなくなる。こうした現状を踏まえて利子補填の他に新たな支援策が必要ではないか。

答 い財政状況や費用対効果の面からも厳しいものと認識している。今後関係機関と連携し、生産性向上や品質向上のための技術指導、営農指導をさらに強化していくとともに、担い手及び生産組織の育成に努力していく。

答 来年度への再生産に向けての取り組みは、県及び市の金融支援、農協系統の金融支援や制度資金、各種ローンの繰り延べ支援や秋どり肥料代金の決済時期の変更を行うとともに、営農支援に係る各種対策を実施に移すべく検討を行っている。なお、市独自の支援策については、現在の厳し

問 魚沼市の借金は1日あたり利息だけで計算すると約350万円である。借入金の「条件変更、借換え、繰上償還」などの方法で徹底的に借入利息の削減を図るべきではないか。

答 地方債は繰上償還を前提として許可されているものではないため、あくまで例外的な対応になるものと思っている。繰上償還が可能な場合の資金については、決済用資金を除き、積み立てている基金を活用することになるが、各基金は目的をもって運用を行っているので、今後、基本的には減債基金への積み立てにより運用することになる。また、平成24年度まで公的資金補償金免除繰上償還制度が延長されて実施されることになり、今年度普通会計債で該当する2件、4、910万円を繰上償還するほか、制度要件に該当する起債について活用していく。

魚沼医療圏の地域医療再生計画の進捗状況は



榎本 春実 議員

関係機関と準備を進めている

問 この再生計画の医師確保対策や救急医療が直面する最重要課題など、基幹病院や新小出病院の青写真がまだ見えてこない。具体的事業の実施など、ソフト・ハード両面にわたって市長の見解を問う。

答 この再生計画の医師確保対策や救急医療が直面する最重要課題など、基幹病院や新小出病院の青写真がまだ見えてこない。具体的事業の実施など、ソフト・ハード両面にわたって市長の見解を問う。

答 修学資金の貸与などによる医療スタッフの確保対策については、既存の事業が拡充される形ですでに実施されている。基幹病院に関するハード面への基金充当だけでは地域医療を再生できないものではない。周辺病院との役割分担と連携がきちんと機能し、医療資源が多く集まるための取り組みや住民参加も同時に進めていく必要がある

問 魚沼市圏域は、国も県も上回る速度で高齢化が進む中で、高齢者による介護、介護期間の長期化、家族による介護の限界など、大変深刻な問題になっている。特養ホーム建設だけでは何年たっても追いつかない。1人当たりの給付金の持ち出しも20数万円にもなるという中で、介護手当の大幅アップで可能な限り自宅で過ごす方法も必要であり、自治会などとの連携も考えて行くべきだが、市長の見解は。

答 特別養護老人ホームの入所待機者は約500人となっており、増加傾向にある。現在、堀之内地区の「うかじ園」では在来型で20床の増床、守門地区の「あぶるま苑」では在来型で20床の増床を計画しており、これにより在宅介護者の介護負担の軽減が図られるものと思っている。将来を考えた場合、在宅という考え方も必要かと思う。介護手当の増額や、地区の人達が介護をするといったところに、市として何らかの支援をするなど、知恵を出しながらできることをやっていきたいと考えている。

公費で弁護士を雇い市民と争う住民訴訟について



大桃 聡 議員

答 法定外の発言は差し控えさせていただく

問 新たな証拠も提出され、第2回口頭弁論が12月9日に開かれたが、公費で弁護士を雇い市民と争う住民訴訟についてどう思っているのか。責任をどう感じているのかとの先日の星議員の一般質問にも係争中だからと答えない。一般質問に真摯に答えられないとすれば市長失格だ。どう思っているのか誠意のある答弁を求む。

問 職員給与と費について

政改革に伴う施設の統廃合による事務事業への影響や、人事院の引き下げ勧告等を勘案した中で取り組む考えである。

問 人事院勧告に準じる条例改正案は可決されたが、市内の官民格差は尋常ではない。全職員5%削減は4月からは取りやめた。現在の市独自の削減は微々たるもので不十分だ。さらなる削減案はあるか。検討中だとするならば削減するつもりはあるか。

答 現在、係争中であることから、法廷外での訴訟に関する発言は差し控えさせていただく。

答 市独自の削減は平成19年度から平成21年度までの3年間行ってきた。本年度は管理職職員の給与及び手当を削減している。平成23年度の予算編成にあたっては、行

HTLV-1の総合対策を図れ



渡辺 一美 議員

答 国が取りまとめる総合対策の内容を見て対応したい

問 主に母乳を介して母子感染するHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）の効果的な感染拡大防止へ、HTLV-1抗体検査が妊婦健診の標準検査項目に追加された。これに伴い、医療関係者・保健師等への研修、診療拠点病院の整備、妊婦への情報提供、感染者の相談体制の充実、発症者への支援体制など総合的な対策が必要と考えるが、当市での現状と今後の取り組みについて問う。

問 引きこもりについて、当市では実態調査は行っておらず、家族からの相談にその都度応じている。

問 当市における若者（16歳から35歳）の引きこもりや、うつ病等の実態の把握はできているか。またその対策は。

問 発達障害児童支援用のDAISY教科書（電子教科書）の導入を検討すべきでは。

答 今後の国・県の動向なども見ながら、導入について検討していきたい。

問 雪国は冬の産業振興策による雇用確保が重要な政策と考えるが、どのような政策を考えているか市長の見解を問う。

答 雪にかかわる観光や農商工連携も含めた新たな産業の創出について検討を行っている。また、企業誘致を中心とした産業振興や雇用確保に取り組み、通年にわたって安定して働くことのできる職場の確保にも努めていく。

答 医療関係者、保健師等に対する研修等は、現在政府に設置された特命チームにおいて、年内をめどに総合対策の内容について取りまとめられ、この中で医療従事者向けのマニュアル、保健指導マニュアル等が改定

答 うつ病については、自立支援医療費等の申請により把握し、相談に当たっている。地域性や個人情報等もあり対応が難しい面もあるが、総合計画や地域福祉計画にのっとり、NPO法人等とも連携を図りながら、施設の紹介、出張相談会等の周知、広報等に努めたい。

一般質問 (通告順)

総務文教委員会報告

11月7日

閉会中の調査事件

1 魚沼市児童・生徒数の推移について

問 入広瀬小学校では平成26年度から複式学級の可能性があり、通学区域の再編(統合)について今後話があるのか。

答 地域の意見を聞き、よりよい教育環境を一緒に考えていきましよう、という姿勢である。

2 魚沼市総合計画後期基本計画(案)について

3 魚沼市過疎地域自立促進計画(案)について

4 行政視察について

行政視察報告書を作成し、議長あてに提出することとした。

12月13日

審査事件

請願第13号

消費税を増税せず、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税は減税すること

を要望する請願

議案第122号

魚沼市過疎地域自立促進計画の策定について

原案可決

議案第123号

魚沼市土地開発基金条例の廃止について

原案可決

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査について

これを行うこととし、

議長あてに申し出ることとした。

2 その他

(1) 消防庁舎について

問 12月定例会までに用地及び総事業費の概略を報告することであるが、どうなっているのか。

答 お詫びをさせていた

で、報告までに至っていない。

問 時間的に大丈夫なのか。

答 用地選定にはもう少し

し時間がかかるが、スケジュールは変更なしで進

めたい。

行政視察について

1 日時

平成22年11月8～9日

2日間

2 視察先

上越市・糸魚川市・富

山市

3 視察内容

1 視察先

上越市

2 目的

地域防災計画について

視察内容

(1) 上越市の防災計画等

(2) 情報収集能力の向上

(ハード面の整備)

(3) 地域防災力の向上に向けた施策

● 自主防災組織の育成

● 平成18年度から防災士の養成 目標500人

● 訓練及び防災機材等の補助(町内会単位 30万円上限)

● 消防団の充実

● 報告事項

1 視察先

糸魚川市

2 目的

子ども一貫教育方針について・人口減少対策プランについて

3 視察内容

(1) 平成22年度に「こども課」新設し、指導窓口の一本化を図った。(幼・保・小・中・高)

(2) 0歳から18歳までの「日本一の子どもをほぐくむ」をスローガンに掲げ教育支援システムを整備

(3) 婚活期支援に始まり、妊娠から18歳までの子どもに関して市民総ぐるみで地域への愛着形成を土台とした教育方針を策定。

(4) 糸魚川の教育現場の課題として、学力の問題が上げられた。小学校では全国平均を上回っているのに、中学校入学してから全国平均を下回る現状であり、連続性を重視

(5) 人口減少については、各自自治体の共通テーマであり糸魚川市としても同じであるが、人口減少対策プラン事業(60事業)を展開している。

(6) 上記のことを踏まえ、担当者から説明を受け、質疑、意見交換を行った。



糸魚川市視察

福祉環境委員会報告

1 視察先

富山市 11月9日

2 目的

コンパクトなまちづくりについて

- 公共交通の利便性の向上
- 賑わい拠点の創出
- まちなか居住の推進

12月13日

審査事件

議案第124号

魚沼市医師等修学基金条例の制定について

議案第125号

魚沼市医師等修学資金貸与条例の制定について

議案第132号

指定管理者の指定について

議案第133号

（堀之内老人憩の家、広神老人福祉センター、守門デイサービスセンター）

（伊米ヶ崎デイサービスセンター、湯之谷デイサービスセンター、入

広瀬デイサービスセンター、あぶるま苑、小出

ボランティアセンター、わかあゆ社）

原案可決

(1) 閉会中の所管事務等の調査について

(2) 閉会中の所管事務等の調査について

(3) 湯之谷地区の保育園

(4) デマンドバスについて

(5) 湯之谷地区の保育園

(6) 湯之谷地区の保育園

(7) 湯之谷地区の保育園

(8) 湯之谷地区の保育園

(9) 湯之谷地区の保育園

(10) 湯之谷地区の保育園

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査について

これをを行うこととし、議長あてに申し出ることとした。

2 その他

(1) ヒトT細胞白血病ウイルス1型総合対策を求め

る意見書で意見が交わされたが、時期尚早で見

送りとした。

(2) 文化会館について

は、条例改正の後に総務

文教委員会へ移管。

(3) 特別障害者手当の誤

認定で、執行部より現在の返納状況について説明

を受けた。

(4) 軽度生活支援事業

(5) 除雪援助)の市内対象

者について

(6) デマンドバスについて

(7) 湯之谷地区の保育園

(8) デマンドバスについて

(9) 湯之谷地区の保育園

(10) 湯之谷地区の保育園

(11) 湯之谷地区の保育園

(12) 湯之谷地区の保育園

(13) 湯之谷地区の保育園



東京医療センター 救急救命室

海仁会病院が前身であり、平成16年に『独立行政法人国立病院機構東京医療センター』となった。病床数は780床、診療科目25科、医師数は284名の病院である。

東京医療センターでは、研修医や地域医療について意見交換を行い、現在行っている魚沼市への初期研修医の派遣だけではなく、今後、後期研修医の派遣も要望し、意義のある視察であった。

前橋市

1 目的

小水力発電の取り組みについて

2 視察内容

前橋市では、小水力発電装置を試験的に市街地の中に設置するなど、売電よりも市民から環境への関心を持っていただくという啓発的な要素が強く、大変ユニークな取り

行政視察について

視察日時

平成22年11月25～26日

報告事項

独立行政法人国立病院機構東京医療センター

1 目的

地域医療等について

2 視察内容

東京医療センターは、昭和17年、財団法人東京

東京医療センターは、昭和17年、財団法人東京

東京医療センターは、昭和17年、財団法人東京



富山市を走るセントラム（路面電車）

組みであったが、当市では冬期間の雪がネックであると感じた。

本県でも豊富な水資源を活用し、小規模（100kw以下）な電力をつくる小水力発電の導入可能性を調査する検討委員会が設置され、委員会の導入モデル地点の中に魚沼市も3カ所選定されている。今回同行した職員にも、企画性に意義があるのであれば取り組んでいただきたいという内容であった。

学校の教授が開発した家は冬期間の雪がネックであると感じた。この技術・装置は環境目し、視察を行った。はじめに、臭気の除去技術等について説明を受けたと感じた。また改良の炭を使った家畜尿のにおい等の除去装置が設置されている。この技術・装置は環境目し、視察を行った。はじめに、臭気の除去技術等について説明を受けたと感じた。また改良の炭を使った家畜尿のにおい等の除去装置が設置されている。この技術・装置は環境目し、視察を行った。

群馬県産業支援機構

1 目的

鉄と炭を使った畜産し尿中において等の除去技術について（群馬県地域結集型研究開発プログラム畜産環境改善事業）

2 視察内容

魚沼市で以前から問題になっていた臭気について、群馬県工業高等専門



群馬県養豚施設視察

産業建設委員会報告

10月15日・25日

調査事件

市営スキー場の再編について

市内5ヶ所のスキー場関係者からヒアリングを行い、当局への提言書を取りまとめた。

提言要旨

1 完全撤退は2年間延長し、平成24年度末とすること。

2 各スキー場の受け皿となる団体と撤退までに協議すること。

3 リフト等の施設は、無償貸与で始め、譲渡の意向があれば、その後切り替えることも可能。

4 指定管理委託料は前年度の繰出金の範囲内で調整すること。

5 平成22年度から一般会計の繰出金は3割の縮

減努力を求める。

6 各スキー場の課題、問題点等詳細はスキー場と商工観光課で協議する。

12月14日

審査事件

請願第10号
米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

請願第11号

請願第12号
PPPの参加に反対する請願

請願第12号

PPP交渉参加反対に関する請願書

みなし採択

議案第126号〜127号
市営・市有住宅条例の一部改正について

原案可決

議案第128号
土地改良事業計画概要を定めることについて
原案可決

議案第129号〜131号
魚沼市道路線の認定・変更・廃止について
原案可決

議案第141号〜157号
指定管理者の指定について
原案可決

（入広瀬自然活用センター、雪むろと農産物加工場、入広瀬生きがいセンター、入広瀬山菜会館、湯之谷交流センター、神湯とふれあいの里、鏡ヶ池総合案内所他、薬師温泉センター他、総合ビジターセンター、深雪の里、折立温泉運動広場他、银山平森林公園、银山平キャンプ場、奥只見スロープカー、戸隠・溪流・歴史公園、月岡公園ゴルフ練習場、上原コスモス園

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決



甘楽町ふるさと農園

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査について

これを行うこととし、議長あてに申し出ることにした。

2 その他

市営スキー場再編計画への提言書に対する回答書と水道配水管工事負担金説明資料について説明を受け、質疑を行った。また、有機センター・除雪体制などについて質疑が行われた。

行政視察について

11月4日

視察先

群馬県甘楽町

目的

有機農業・ふるさと農園への取り組みについて

場所

甘楽町ふるさと農園

視察内容

有機農業研究会と東京都北区との交流

平成5年から、北区の学校給食で出た生ゴミを処理したコンポストを受け入れて堆肥化し、その堆肥を利用した農園から収穫した有機農産物を、

北区内の住民団体「北区リサイクラー活動機構」が運営するフリーマーケットで販売する。また、事前に予約した会員宅にも運搬されている。北区とのつながりは、学童疎開がきっかけのこと。北区の小学校からは収穫

体験の受け入れや、農産物を利用して都会消費者や有機農産物のオーナー便の利用者を収穫祭に招待して、会員との交流を行っていた。

甘楽町ふるさと農園

平成11年度に市民農園整備促進法により、丘状の雑種地を開墾し農園を整備して平成12年度春にオープンした。農園面積

31、352㎡、中央に245㎡のクラブハウス（研修室兼休息室60㎡、調理室20㎡、シャワールーム20㎡）があり、小区画80㎡から休息棟付きの300㎡までの4段階で

視察先

11月5日

視察先

群馬県嬭恋村

146区画を貸し出しする。料金は年間1万6、000円から24万円。耕運機の貸し出しもあり、都会から休日に手ぶらで来ても農園作業が楽しめる。非常に評判がよく、契約更新時には抽選との

地造成を進め、経営規模

の拡大とキャベツ栽培の近代化に取り組む。農家数946戸（専業232戸、兼業1種304戸、兼業2種148戸）平均耕作面積5haで、標高

視察の総括

700mから1、400mの標高差を生かして3月から10月まで3回の作期により長期の出荷を可能としている。1ha当たり500万円の売り上げがあり、後継者も育っていて、キャベツ産地として当面、敵なしとの感じを受けた。昭和46年に約1万1千人の人口が現在の

わが魚沼市の農業を維持し発展させていくには、どうすれば良いのか、多くのヒント（有機農産物・都市住民との交流）があった。今回学んだことを議会として行政に反映させるにはどうしたら良いのか、考える機会となった。

昭和45年から国営パイロット事業で大規模な農



嬭恋村視察

地域医療対策調査 特別委員会報告

10月13日

調査事件

新病院整備基本計画策定について

最初に新病院対策課長より、前回8月10日の特別委員会後の経過について説明を受けた。

新病院整備基本計画については、今年度予算計上してきた事業である。

ここにきて、ようやく具体的な整備基本計画の策定作業に着手した。基本計画策定業務を委託した事業所は東京のコンサルタント会社で、委託期間は9月17日から来年の3月18日までである。策定の考え方については、資料「新病院整備基本計画策定」により説明を受けた。

また、参考資料として、堀之内病院についての地元意見の内容、市民会議、有識者会議で出された意見が示された。

問 コンサルタントとの打ち合わせ、スケジュールはどのようになっていくのか。

答 10月4日に策定委員会を開き、主な仕事の内容等を確認している。次回は11月8日に予定しており、コンサルタントに出席を求め、質疑の場を設けたい。

問 策定委員会の構成、規定はあるのか。

答 策定委員会の委員は10名以内で、医療関係者、行政関係者、市民検討組織の他、市長が必要と認められた者で組織する。

問 市が運営する病院の基本計画をつくる作業に、多くの市民意見を反映させる必要があると思うがどうか。

答 ある程度原案がまとまれば、特別委員会に報告したい。また、パブリックコメントや市民説明会も開きたい。

問 委託先のコンサルタント会社は病院建物の設計をするのか。

答 建物といったハード面の計画は来年度予定している基本設計で行う。基本計画は、どのような病院にするかの内容面であり、外来や診療科目、病院経営などについて専門的立場で意見集約を求めるものである。

問 事務レベルの協議も進んでいるので、タイミングをみて県に出向きたい。

最後に委員長提案で公設民営で運営している病院を特別委員会で見学研修することを決めた。



庁舎再編整備調査 特別委員会報告

11月30日

調査事件

庁舎再編について

執行部より「市庁舎再編に関する意見書の集約について」と小出商工会との懇談会について報告を受け、質疑を行った。

請願については、文面どおりに議長より執行部へ提出することとした。

今後、委員会として9月議会で否決された湯之谷庁舎を本庁舎として使う構想案は除き、新庁舎案を含め幅広く議論することにした。

整備に関する請願書の趣旨に基づき、委員会独自で新庁舎に関する調査を行った。主な検討事項は、概算費用と建設場所、合併特例債の適用範囲などであった。

12月15日
調査事件
庁舎再編について
9月議会で採択された請願第8号「市役所庁舎



市民の声

特別障害者手当の 誤支給について

青島 今村 均さん

昨年2月に地域振興局の事務監査で判明した支給ミス。受給資格のない人に5年間にわたって支給していた。9ヶ月経ってやっと職員が処分が行われた。処分の軽重は別としてミスは何が原因で起きたのか。しかも5年間もなぜわからなかったのか。組織・システムが悪いのか。職員の資質の問題か。あるいは両方なのか。原因の調査は徹底的に行うべきだ。

井戸問題も同根である。なぜ魚沼市だけに問題が起きたのか。※5W1Hで解明し、今後このようなことが起きないようにしなければならない。また組織の規律を維持するためにも信賞必罰は当然のことだ。自分の部署を守る。失

敗したとき何が原因か検討しない。失敗体験は表に出さない。オープンな反省会はしない。仲間を犠牲にするようなことはしたくない。失敗事例の学習はしない。というのが組織の常、心してかかるべし。

※5W1H(いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように)

市の医療機関 再編計画について



吉田 佐藤正志さん

平成27年6月に、県立病院の再編が行われ基幹病院が開院するというところで、地域住民の一人として期待しているところであります。特に、現在ある小出病院についてはこれからの方向性が気に

なり、県からの資産譲渡や財政支援を市は要望しているようですが、基幹病院ができるまでに県に對し強く働きかけて、今までどおりの医療サービスが受けられるようにして欲しいです。

市内には個人の医院も多数あり、私達地域住民のかかりつけの病院として利用されておりまして、個人医も高齢化が進んで

きているようですが、このままでは個人医の減少も予想され、一次医療を中心

に担う医療機関の整備が必要になってきます。新病院には一次医療を

しっかりと提供でき、病気の度合により専門的な治療が必要とあらば、基幹病院と連携して医療サービスを受けられるよ

う、地域の頼れる存在になつてもらうよう、切に望みます。最後にありますが、議員の方々に對しまして日頃の広報活動に際し感謝申し上げます。

のままだでは個人医の減少も予想され、一次医療を中心

市議会ホームページを 「ご覧ください」

魚沼市のホームページに、市議会のページを開設しています。

議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会、協議録、議会だよりを掲載しています。どうぞご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>

議会を傍聴してみませんか



「市民の声」の 原稿を募集します

- 字数3000字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せ下さい。
- 顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。

送付先
魚沼市議会事務局
(魚沼市今泉
1488番地1)

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あ と が き

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、夏の猛暑により農家は大きな打撃を受けました。議会はスキー場の再編計画と庁舎再編で振り回された一年でありました。どちらも市民に大きな影響がある問題で、簡単に解決出来ない事柄でした。行政改革の必要性は市民の多くが感じているのですが、いきなり廃止と言われると素直に受け取れなくなりま

私は農家ですので初詣は豊年万作を特にお願いしましたが、今年が皆様にとって良い年になることも併せてお願いしてき

ました。(森山英敏)